

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーシーデポコーポレーション
【英訳名】	PC DEPOT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野島 隆久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）7795（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長兼財務部長 篠崎 和也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
【電話番号】	045（472）9835
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長兼財務部長 篠崎 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	12,229,496	12,598,927	51,784,001
経常利益 (千円)	847,668	1,465,494	4,366,781
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	542,577	990,215	2,867,650
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	551,972	991,756	2,865,577
純資産額 (千円)	15,550,836	22,376,822	21,656,373
総資産額 (千円)	29,232,937	34,559,680	35,275,342
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.28	23.07	71.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.20	22.96	71.39
自己資本比率 (%)	53.1	64.6	61.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、信託口が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～6月30日）におけるわが国の経済は、政府の景気対策等の効果が一定量あり、緩やかながらも回復傾向でありました。一方、個人消費は依然として低い伸びにとどまりました。

国内パソコン店頭販売においては、販売台数が減少し、スマートフォンを始めとしたスマートデバイスは格安スマホの増加の一方、大手通信会社のスマートフォンの買い替えサイクルが長期化した事による新規販売の減少等により全体的に厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループはパソコン、スマートフォン、タブレット等のインターネットデバイスの販売強化と関連サービスを積極展開いたしました。商品からサービスをワンストップで提供する「スマートライフパートナー化」を継続しております。

店舗展開においては、東京都及び神奈川県既存店改装に続き、埼玉県既存店（ピーシーデポふじみ野店）をサービス販売に重点を置いた「ピーシーデポスマートライフふじみ野店」へ改装をいたしました。さらに東京都心部に都心型コラボレーション出店の一号店として、「ピーシーデポスマートライフらぼーと豊洲 紀伊國屋書店内店」を開店いたしました。平成28年6月末時点でピーシーデポスマートライフ店は28店舗となりました。

ソリューションサービス販売においては、インターネットデバイスにクラウドサービスやコンテンツサービス等を併せて提供するソリューションサービス化を推進いたしました。平成27年2月に開始した光回線のFVNOの販売は順調に推移しております。また「格安スマホ」と呼ばれるスマートフォンとMVNOを合わせた商品に、サポートサービスを加えて提供する「JUST PRICE FON」（当社オリジナル新ブランド）の立ち上げを行うなど、回線・機器・サポートを合わせた総合的なサービスの提供を行っております。

既存店における売上高は前年比103.0%、ソリューションサービス売上高は同120.0%、売上総利益は同118.3%と順調に推移いたしました。費用の面では、サービス販売の増加に伴い、サービス商品に対応するスタッフの確保を進めた結果、人件費が増加し、販売費及び一般管理費は同107.2%となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は125億98百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は14億34百万円（前年同期比75.5%増）、経常利益は14億65百万円（前年同期比72.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億90百万円（前年同期比82.5%増）となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益はいずれも過去最高益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

パソコン等販売事業

商品面においては、スマートデバイスの取り扱い、またそのサポートの強化を継続しました。パソコン販売は平成26年秋以降マーケットの縮小が続ぎ、いまだ厳しい状況となっております。

ソリューションサービス面においては、パソコン、Mac、iPhone、iPad、Androidスマホ、タブレットをはじめとする各種インターネットデバイスにサポートサービスを併せて提供する独自のサービスを継続し、ソリューションサービス販売を推進しました。当社主力のプレミアムサービス（月額会員制保守サービス型商品）においては、会員を対象に環境に応じたデバイスや周辺機器を、機器単体だけでなく関連するサポートサービスを併せて提供するサービス一体型商品の拡大を図りました。このサービス一体型商品としては、IoT（モノのインターネット化、Internet of Things）対応機器をはじめ、各種展開しております。また平成28年3月から開始した、「格安スマホ」と呼ばれるスマートフォンとMVNOを合わせた商品に、サポートサービスを加えて提供する「JUST PRICE FON」（当社オリジナル新ブランド）は、初めてスマートフォンをご使用になれる方、シニアの方、お子様などの、適切な価格で、安全に、手軽にスマートフォンを利用したいという潜在的なニーズに応えました。このように、お困りの方やインターネット等に不慣れな方を対象としたサービス商品を充実させることにより、新たに当社をご利用されるお客様の増加に努めました。これらのサービスは、利用者の満足度が高いことから、長期利用をする会員の割合が多く、安定的にソリューションサービスの売上に寄与しております。

また、7月29日まで無償アップグレード期間であったWindows 10のアップグレード時に発生する可能性がある不具合に対し、他店購入品を含む対象パソコンの店頭緊急無料点検、対応を行うなど、未然防止と対処を実施いたしま

した。以上の結果、ソリューションサービス売上高は順調に増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、神奈川県・東京都・千葉県・埼玉県・静岡県・群馬県・栃木県・茨城県において「PC DEPOT」直営26店舗。東京都・神奈川県・茨城県、埼玉県において「ピーシーデポスマートライフ店」28店舗。また子会社（株式会社ピーシーデポストアーズ）運営の「PC DEPOT」は九州・中部・信越・東北・四国地区にて13店舗。近畿・中国地区にてフランチャイズ運営の「PC DEPOT」は3店舗となり、合計70店舗。「PC DEPOTパソコンクリニック」直営53店舗、子会社(株式会社ピーシーデポストアーズ)運営5店舗、合計58店舗となり、「PC DEPOT」「ピーシーデポスマートライフ店」と「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は128店舗となりました。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は122億84百万円（前年同期比3.1%増）、セグメント利益は15億75百万円（前年同期比62.1%増）となりました。

インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループ間業務受託の強化を進めております。また子会社のWEB事業の新規案件増加により、売上高は増加し前年を上回りました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は3億14百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益は99百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,500,000
計	133,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,852,000	43,852,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。なお、単 元株式数は100 株であります。
計	43,852,000	43,852,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において、従業員株式所有制度に基づき付与したポイントは、次のとおりであります。

決議年月日	(注)2
新株予約権の数(ポイント)	48,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないもの とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1ポイントにつき目的となる株式数は、1株であります。

2. 平成22年3月15日取締役会決議により、平成22年4月1日より従業員に対してポイント付与を開始しております。

3. 権利行使についての条件

(1)ポイントの付与を受けた受給予定者は、ポイント付与後5年を経過したポイントに相当する株式について、当該受給予定者が給付を受ける権利を取得した日の属する月の翌月の末日までに次の条件をいずれも満たした場合に、株式給付規定が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得する。

当社に対して株式給付を受ける旨の意思を表示すること

株式給付を受け取る方法を当社に通知すること

当社が指定する書類を当社に提出すること

(2)前項の規定にかかわらず、当社が認めた理由により本制度を脱退する者及び定年退職者については、ポイント付与後5年を経過していないポイントについても5年を経過したものとして取り扱うものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	43,852,000	-	4,737,615	-	5,005,017

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 187,400	-	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,634,700	436,347	同上
単元未満株式	普通株式 29,900	-	-
発行済株式総数	43,852,000	-	-
総株主の議決権	-	436,347	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数45個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式737,300株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーシー デポコーポレー ション	神奈川県横浜市港 北区新横浜三丁目 1番地9	187,400	-	187,400	0.43
計	-	187,400	-	187,400	0.43

(注) 上記のほか、株主名簿上は資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が737,300株(議決権の数7,373個)あります。

なお、当該株式は上記 発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,754,092	2,991,625
売掛金	13,734,695	14,243,426
たな卸資産	6,128,027	6,551,586
未収入金	1209,637	1179,043
繰延税金資産	598,464	604,498
その他	535,352	551,400
貸倒引当金	307,545	310,709
流動資産合計	25,652,724	24,810,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,801,502	6,868,966
減価償却累計額	2,789,036	2,856,133
建物及び構築物(純額)	4,012,465	4,012,833
工具、器具及び備品	2,439,256	2,532,694
減価償却累計額	1,683,229	1,729,516
工具、器具及び備品(純額)	756,026	803,178
土地	263,011	263,011
建設仮勘定	8,548	9,288
その他	4,629	4,629
減価償却累計額	2,853	3,106
その他(純額)	1,775	1,523
有形固定資産合計	5,041,828	5,089,833
無形固定資産		
のれん	1,035	-
その他	803,022	786,922
無形固定資産合計	804,057	786,922
投資その他の資産		
投資有価証券	194,574	199,697
繰延税金資産	307,040	315,436
差入保証金	1,810,575	1,796,625
敷金	1,323,031	1,330,459
その他	141,510	229,833
投資その他の資産合計	3,776,732	3,872,053
固定資産合計	9,622,618	9,748,809
資産合計	35,275,342	34,559,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,245,674	1,460,147
短期借入金	5,200,000	4,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1,044,915	909,912
未払金	1,342,463	1,256,527
未払法人税等	1,192,140	496,536
賞与引当金	202,300	392,100
商品保証引当金	530,244	567,613
その他	1,514,034	1,521,028
流動負債合計	12,271,772	11,003,865
固定負債		
長期借入金	751,882	591,894
長期未払金	99,152	91,733
資産除去債務	411,782	413,523
長期預り保証金	84,380	81,840
固定負債合計	1,347,196	1,178,992
負債合計	13,618,968	12,182,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,737,615	4,737,615
資本剰余金	5,005,017	5,005,017
利益剰余金	11,981,481	12,692,670
自己株式	150,696	150,730
株主資本合計	21,573,417	22,284,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,961	50,502
その他の包括利益累計額合計	48,961	50,502
新株予約権	33,994	41,747
純資産合計	21,656,373	22,376,822
負債純資産合計	35,275,342	34,559,680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	12,229,496	12,598,927
売上原価	7,181,527	6,628,793
売上総利益	5,047,968	5,970,133
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	212,978	254,947
販売手数料	155,959	180,110
役員報酬	40,620	48,198
給料及び手当	1,541,287	1,680,835
賞与引当金繰入額	172,568	189,800
退職給付費用	20,060	21,692
消耗品費	117,444	154,917
減価償却費	187,940	205,273
のれん償却額	1,034	1,035
不動産賃借料	603,154	617,627
その他	1,177,818	1,181,653
販売費及び一般管理費合計	4,230,867	4,536,090
営業利益	817,101	1,434,042
営業外収益		
受取利息	44	1
受取配当金	1,524	1,056
販売奨励金	10,811	8,935
受取賃貸料	35,430	35,430
受取手数料	10,456	10,152
持分法による投資利益	2,495	2,903
その他	13,353	11,522
営業外収益合計	74,117	70,002
営業外費用		
支払利息	14,786	8,515
賃貸費用	28,588	28,588
その他	175	1,446
営業外費用合計	43,549	38,550
経常利益	847,668	1,465,494
特別損失		
固定資産除却損	1,470	14,038
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	19,716	-
特別損失合計	21,186	14,038
税金等調整前四半期純利益	826,481	1,451,455
法人税、住民税及び事業税	323,949	476,348
法人税等調整額	40,046	15,108
法人税等合計	283,903	461,240
四半期純利益	542,577	990,215
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	542,577	990,215

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	542,577	990,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,394	1,540
その他の包括利益合計	9,394	1,540
四半期包括利益	551,972	991,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	551,972	991,756
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年 6月17日）を当第 1 四半期連結会計期間から適用し、平成28年 4月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日）を当第 1 四半期連結会計期間から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、福利厚生の拡充及び当社の企業価値向上を目的として「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

（ 1 ）取引の概要

当社は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付しております。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

（ 2 ）「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年 3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（ 3 ）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度123百万円、当第 1 四半期連結会計期間123百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度737千株、当第 1 四半期連結会計期間736千株

期中平均株式数 前第 1 四半期連結累計期間750千株、当第 1 四半期連結累計期間737千株

の株式数を 1 株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、 1 株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 フランチャイズ店との共同購入による仕入債務のうち、フランチャイズ店が負担する部分は当社がフランチャイズ店から入金を受けたうえで支払を行っております。当社では当該金額を未払金として認識し、これに対応してフランチャイズ店に対する未収入金を計上しております。このような処理に基づく残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6月30日)
未 収 入 金	4,281千円	17,387千円
未 払 金	37,286	53,787

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月30日)
減価償却費	201,919千円	224,473千円
のれんの償却額	1,034	1,035

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5月12日 取締役会	普通株式	189,954	5.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式750,000株に対する配当金3,750千円を含めておりません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 5月10日 取締役会	普通株式	279,027	6.5	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日	利益剰余金

(注) 基準日現在に信託口が所有する当社株式737,300株に対する配当金4,792千円を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	11,918,359	311,136	12,229,496	-	12,229,496
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	625	211,382	212,007	212,007	-
計	11,918,985	522,518	12,441,504	212,007	12,229,496
セグメント利益	972,063	84,854	1,056,917	209,249	847,668

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 210,236千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	パソコン等 販売事業	インターネット 関連事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	12,284,542	314,384	12,598,927	-	12,598,927
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	168	241,084	241,253	241,253	-
計	12,284,711	555,468	12,840,180	241,253	12,598,927
セグメント利益	1,575,573	99,249	1,674,822	209,328	1,465,494

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の受取配当金消去 210,236千円を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	14円28銭	23円 7 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	542,577	990,215
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (千円)	542,577	990,215
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,990,901	42,927,398
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金 額	14円20銭	22円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	224,938	203,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いた「普通株式の期中平均株式数」は、信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成28年 8 月 9 日開催の取締役会において、以下の通り株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。また、今期の業績を踏まえ、1株当たりの配当額を据え置くことにより、実質的な増配による株主還元を行うためであります。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

平成28年 9 月30日 (金曜日) を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する当社普通株式を 1 株につき、1.2株の割合をもって分割いたします。

(注) 1 株に満たない端数の処理方法

分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受し、その処分代金を端数の生じた株主に對し、その端数に応じて配分いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	43,852,000 株
今回の分割により増加する株式数	8,770,400 株
株式分割後の発行済株式総数	52,622,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	160,200,000 株

分割の日程

基準日の公告日 平成28年 9月14日（水）
基準日 平成28年 9月30日（金）
効力発生日 平成28年10月 1日（土）

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円90銭	19円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	542,577	990,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	542,577	990,215
普通株式の期中平均株式数(株)	45,589,081	51,512,877
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円83銭	19円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	269,926	244,484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

資本の額の変更

今回の分割に際して、当社の資本金の額の増加はありません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成28年10月1日(土)をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(表中下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億3,350万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億6,020万株</u> とする。
	附 則 <u>第5条の変更は、平成28年10月</u> <u>1日から効力を発生する。な</u> <u>お、本附則は、効力発生日を</u> <u>もって削除する。</u>

変更の日程

効力発生日 平成28年10月1日（土）

（４）新株予約権の行使価額調整

今回の株式分割に伴い、当社の取締役及び執行役員に対して、発行している新株予約権（有償ストック・オプション）の1株当たりの行使価額を平成28年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
2016年度新株予約権 （平成28年7月12日取締役会決議）	1,442円	1,202円

（当社取締役及び執行役員に対する有償ストック・オプション（新株予約権）の付与）

平成28年7月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員に対して、有償ストック・オプション（新株予約権）として募集事項を定め、新株予約権を発行することを決議し、以下の通り割当てました。

（１）ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社取締役及び執行役員の業績向上の意欲や士気を一層高め、企業価値の増大に資するため、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものです。なお、本新株予約権は、当社の連結業績において、あらかじめ定める基準を達成した場合に初めて権利行使を可能とするものです。本新株予約権の行使条件に定める業績目標（平成31年3月期の連結営業利益75億円）は、当社が中長期的な成長を見据え、中期目標として定めたものとなっております。本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の約0.50%であり、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

（２）新株予約権の総数

2,200個（新株予約権1個当たりの目的となる普通株式数100株）

（注）平成28年8月9日開催の取締役会において決議された株式分割により、本新株予約権の行使により発行又は移転される普通株式総数は264,000株になる予定です。

（３）新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数

割当の対象者	人数	割り当てた新数予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く）	8名	2,100個
当社執行役員	1名	100個

（４）新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、7,000円とします。なお、当該金額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の東京証券取引所における当社終値 1,442円/株、株価変動性 44.094%、配当利回り 0.902%、無リスク利子率 -0.390%や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額 1,442円/株、満期までの期間 5.93年、業績条件）に基づいて、第三者評価機関である山田FAS株式会社が、当社の株価情報等を考慮して、モンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額を参考に決定したものであります。

（５）新株予約権の割当日

平成28年7月27日

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式 1 株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、1,442円とします。

(注) 本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(7) 新株予約権の権利行使期間

平成31年 7 月1日から平成34年 6 月30日までとします。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 に記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

2【その他】

期末配当

平成28年5月10日開催の取締役会において、第22期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）に係る期末配当につき、次のとおり決議しました。

(1) 期末配当金の総額.....279,027千円

(2) 1株当たりの金額.....6.5円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年6月24日

(注) 1. 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 平成28年3月31日現在に信託口が所有する当社株式737,300株に対する配当金4,792千円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種村 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片桐 春美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。